

議案第 53 号

平成 28 年度大河原町工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 28 年度大河原町の工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 28 年 9 月 7 日提出

大河原町長 伊 勢 敏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県支出金		千円 168,800	千円 △168,800	千円 0
	1 県負担金	168,800	△168,800	0
5 町債		0	168,800	168,800
	1 町債	0	168,800	168,800
歳	入	248,211	0	248,211

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用地造成事業債	168,800	証書借入又は証券発行	5%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 県支出金	168,800	△168,800	0
5 町債	0	168,800	168,800
歳 入 合 計	248,211	0	248,211

2 歳 入
 1 款 県支出金
 1 項 県負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 工場立地基礎整備事業貸付金	168,800	△168,800	0
計	168,800	△168,800	0

5 款 町債
 1 項 町債

1 工業用地造成事業債	0	168,800	168,800
計	0	168,800	168,800

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 工場立地基礎整備事業貸付金	△168,800	

1 工業用地造成事業債	168,800	工業立地基礎整備事業貸付金
-------------	---------	---------------

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 普通債			168,800		168,800
工業用地造成事業債			168,800		168,800
合 計			168,800		168,800